

「今村証券約款・規定集」新旧対照表

2024 年 6 月
(下線部分変更)

新	旧
iPortal (アイ・ポータル) サービス取扱規定 第3条 (アイ・ポータルの利用) 当社で総合取引口座を開設しており、かつ、当社がアイ・ポータルの利用を承諾した場合に限り、本規定に基づいてアイ・ポータルを利用できます。 第4条 (お客様コード、パスワードの発行) 当社は、前条に定めるアイ・ポータルを利用できるお客様に対して、お客様コード、アイ・ポータルにログインする際に必要となるパスワード (以下「ログインパスワード」といいます。) 及びお客様情報を照会する際に必要なパスワード (以下「認証パスワード」といいます。) を通知いたします。(以下お客様コード、ログインパスワード及び認証パスワードのことを「パスワード等」といいます。) 2 ログインパスワード及び認証パスワードはお客様が任意に変更することができます。 3～5 (現行どおり) 第5条 (ログインパスワード及び認証パスワードの再設定) お客様は、ログインパスワード及び認証パスワードを失念した場合、以下の方法にて再設定することができます。 ① SMS (ショートメッセージサービス) を利用する方法 ② 当社本支店へ依頼する方法 2 SMS を利用する場合、ワンタイムパスワード送信フォームにて必要事項を入力すると当社に登録されているお客様の携帯電話番号にSMSにてワンタイムパスワードを送信します。ワンタイムパスワードを入力後、新しいログインパスワード及び認証パスワードを再設定してください。 3 当社本支店へ依頼する場合、当社より確認コードが記載された書面又はSMS (以下「書面等」といいます。) をお客様に交付いたします。書面等内に記載されているURL等にアクセスし、必要事項及び確認コードを入力後、新しいログインパスワード及び認証パスワードを再設定してください。なお、当社本支店へ依頼する場合はお客様による再設定手続きが完了するまでアイ・ポータルは利用できませんので予めご了承ください。 第6条 (二段階認証) お客様は、アイ・ポータルにログインする際において二段階認証の設定をできるものとします。 第7条 (法令等の遵守) (現行どおり) 第8条 (利用時間) (現行どおり) 第9条 (システム障害時等の利用の制限) (現行どおり) 第10条 (利用料) (現行どおり) 第11条 (サービス内容の変更) (現行どおり) 第12条 (アイ・ポータル利用の解除) (現行どおり) 第13条 (アイ・ポータル利用の禁止) (現行どおり) 第14条 (情報利用の制限) (現行どおり) 第15条 (届出事項の変更) (現行どおり)	iPortal (アイ・ポータル) サービス取扱規定 第3条 (アイ・ポータルの利用) お客様は、当社にSMS (ショートメッセージサービス) が利用可能な携帯電話番号を登録した場合、かつ、当社がそれを承諾した場合に限り、本規定に基づいてアイ・ポータルを利用できます。 第4条 (お客様コード、パスワードの発行) 当社は、前条に定めるアイ・ポータルを利用できるお客様に対して、お客様コード、アイ・ポータルにログインする際に必要となるパスワード (以下「ログインパスワード」といいます。) を通知いたします。(以下お客様コード及びログインパスワードのことを「パスワード等」といいます。) 2 ログインパスワードはお客様が任意に変更することができます。 3～5 (省 略) 第5条 (ログインパスワードの再発行) お客様は、ログインパスワードを失念した場合、以下の方法にてログインパスワードを再発行することができます。 ① SMS を利用する方法 ② 当社本支店へ依頼する方法 2 SMS を利用する場合、ワンタイムパスワード送信フォームにて必要事項を入力すると当社に登録されているお客様の携帯電話番号にSMSにてワンタイムパスワードを送信します。ワンタイムパスワードを入力後、新しいログインパスワードを設定してください。 3 当社本支店へ依頼する場合、当社より新しいログインパスワードが記載された書面をお客様に交付いたします。書面が届きましたらログイン後、ログインパスワードを変更してください。なお、当社本支店へ依頼する場合はログインパスワード再発行手続きが完了するまでアイ・ポータルは利用できませんので予めご了承ください。 (新 設) 第6条 (法令等の遵守) (省 略) 第7条 (利用時間) (省 略) 第8条 (システム障害時等の利用の制限) (省 略) 第9条 (利用料) (省 略) 第10条 (サービス内容の変更) (省 略) 第11条 (アイ・ポータル利用の解除) (省 略) 第12条 (アイ・ポータル利用の禁止) (省 略) 第13条 (情報利用の制限) (省 略) 第14条 (届出事項の変更) (省 略)

新	旧
第 16 条（免責事項） 当社は、次の事由によりお客様に生じた損害については、その責めを負わないものとします。ただし、当社の故意又は重大なる過失により生じた損害についてはこの限りではありません。 ① アイ・ポータルの利用に際して、その事由の如何を問わず、お客様のログインパスワード及び認証パスワードをお客様自身が入力したか否かにかかわらず（第三者により入力された場合を含む）、あらかじめ当社に届け出られているログインパスワード及び認証パスワードと一致することにより行われた照会によって生じた損害 ②～⑦ （現行どおり） 第 17 条（合意管轄） （現行どおり） 第 18 条（規定の改訂） （現行どおり） 附 則 この改正は、2024 年 6 月 1 日から施行する。	第 15 条（免責事項） 当社は、次の事由によりお客様に生じた損害については、その責めを負わないものとします。ただし、当社の故意又は重大なる過失により生じた損害についてはこの限りではありません。 ① アイ・ポータルの利用に際して、その事由の如何を問わず、お客様のログインパスワードをお客様自身が入力したか否かにかかわらず（第三者により入力された場合を含む）、あらかじめ当社に届け出られているログインパスワードと一致することにより行われた照会によって生じた損害 ②～⑦ （省 略） 第 16 条（合意管轄） （省 略） 第 17 条（規定の改訂） （省 略）